

質問事項（熊本県児童家庭支援センター運営業務委託事業）に対する回答

	質問項目	質問	回答
1	仕様書	契約金に係る消費税については、これまで非課税とされていましたが、今回の公募仕様書においては”金額に消費税額含む”と記載されております。消費税についての考え方をご教示ください。	契約金に係る消費税は非課税です。 募集要項、企画提案書様式に誤りがありましたので差替えました。
2	審査基準	社会保険加入状況確認書の領収書（写）添付箇所に関して、3項目の添付する領収書は、法人全体（全事業所）の添付でしょうか？	法人全体（全事業所）の領収書を添付してください。